

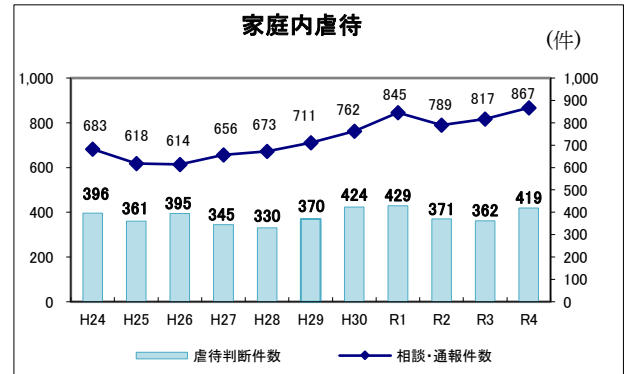
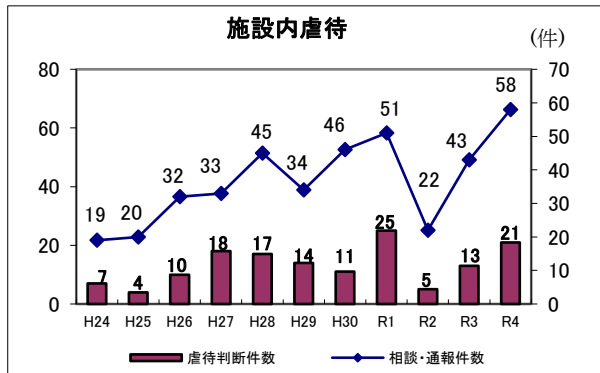
令和5年度の高齢者虐待防止に係る取組について

医療介護基盤課

1 主旨

養介護施設従事者等による高齢者虐待の事案はR3年度の13件から増加しており、また全国的にも年々増加しているため、引き続き施設内虐待の未然防止に係る取組を強化する。

2 県内の高齢者虐待の状況



3 施設内虐待の発生要因

(1) 直接的要因

厚生労働省の調査（令和4年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果）によると、令和3年度調査結果と同様に、「教育・知識・介護技術等に関する問題」が最も多く、次いで「職員のストレスや感情コントロールの問題」となっている。

(2) 背景（厚生労働省通知から）

- ・倫理観を理解し、必要な知識・技術を習得するための適切な職員研修が適切に行われていない。
- ・職員個人の問題ではなく、業務改善や組織体制の見直し等組織全体の問題として捉える必要あり。
- ・施設長や指導的立場にある者の、職員に対するストレスマネジメントが不十分。

4 令和5年度の取組（予定）

| 項目 | 内容 |
|-------------------------|--|
| 県地域包括ケア推進C(委託)による研修(3回) | R5.5.24(水) 養護者による高齢者虐待対応研修(基礎) R5.6.21(水) 養護者による高齢者虐待対応研修(実践) R5.8.22(火) 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修 他 高齢者虐待の対応を的確かつ迅速に行うため、専門職員派遣事業を実施 |
| 地域における出前研修 | 県内各地において、県・市町・広島県介護福祉士会が連携した養介護施設従事者向けの実践的な研修を実施 |
| 市町担当者意見交換会の開催(1回) | R6.1.26 市町高齢者虐待防止担当者意見交換会 ・本県の高齢者虐待の傾向の分析、今年度の県の取組 ・事例演習による情報共有、意見交換 |
| 指導監査・立入検査における重点項目化 | ・虐待が疑われる施設への随時の監査・立入検査の実施 ・施設内の高齢者虐待防止研修の促進 ・虐待が生じることがないような魅力ある職場づくりの推進(優良事例の発掘と紹介等) |
| 関係団体との連携の強化 | ・県介護支援専門員協会及び県介護福祉士会への協力依頼 ・県老人福祉施設連盟への働きかけ(身体的拘束等の廃止へ向けた取組を含む。) |